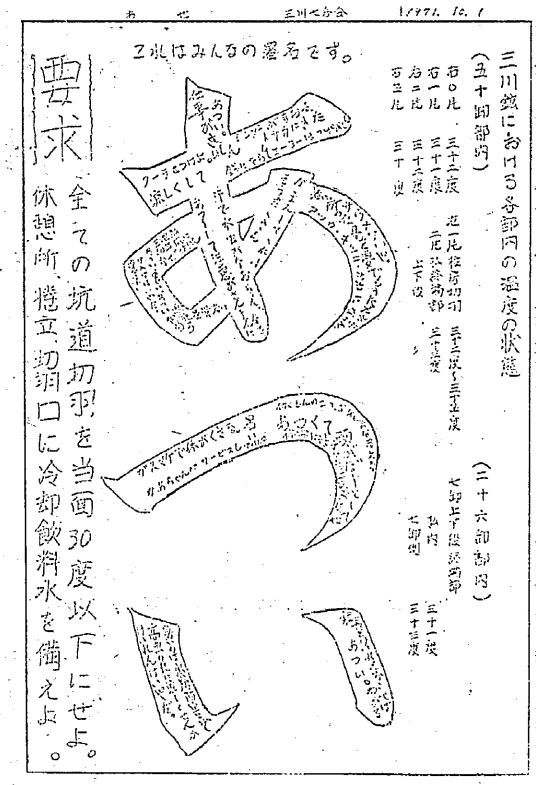

高温は死活問題（高島）

今のままでよい（三池）

三川鉱（三池は九十五～六トンを上下）と四山鉱六カ所。採炭能率は四十トン。

で、坑内温度が問題になっている。現に三川七分会では、会社側に要求している――

「すべての坑道切羽を三十度以下にせよ。休憩所・捲立・切羽口に冷却飲料水を備えよ」

坑底～切羽間の距離も一千～一千二百メートルで、地熱は三池よりさらに高い。ところが、坑内気温を実際にはかると払入口で二十五度、その出口でさえ二十七度だった。

そのうえに、坑道の集約場所にたところが、五十卸は数カ所、美しい冷凍飲料水さえ用意されていて、飲みたくなればいつでも切羽から走り出てきて飲めるので、ことさらに家庭からもちこむことさえいらない。

この配慮は、「坑内火災や高温は、ヤマの死活問題に関することだから、それだけは防止しなければならぬ」、との企業としての大原則から出てきていた。だから、坑内気温を涼しく保つ、採掘跡の完全密閉……など苦心のあとがうかがわれた。

高温対策に投じた資金が、三十九年に九百万円、四十五年までに二億四千万円に達している。

気温冷却に使う坑内水を、冷凍機で五度まで冷却し、各切羽に送る。そこで、クアンで今一度冷やす仕組みである。これは資本としてなすべき当然な義務だ。

「環境対策としては、入気を増すこと、機械冷却の二つの方法があるが、機械冷却は現在の技術水準では非常に困難であると判断して、坑内の風量を増すことで解決したいとして、竪坑を掘ることに踏み切った。

したがって竪坑完成までの対策として、少くとも四十五年程度の環境は維持しなければならないが現在各坑の状況は、宮浦は悪材料なし。三川は本層で若干マイナスの時点があるが、やりくりしていけるのではなかろうか。四山は本層は四十五年と大差なく、上層は悪材料はなかろう。……したがって、手持ちの冷却機を効率的に使用した」（三池時報から）

現状で十分だというのである。同じ資本でも大違いだ。

高島の場合

今春三池労組の労働担当者十人が、三菱高島炭鉱の実態をしらべるために同鉱をたずねたが、ここは三池よりはるかに坑内条件が悪いにかかわらず、坑底職場のどこの温度もほぼ二十八度前後保たれていることがわかった。

高島炭鉱には、約二千四百人の労働者が働いている。

その竪坑の深さ九百メートル。払は六百～九百メートルの深さには三十三度～三十五度にものぼっていた。だから七分会は、会社側に要求している――

三池の場合

ところが、三池ではどうか。職場で、たとえ熱中症にかかって何人ぶっ倒れようが、聞かぬはずである。会社が考えていることは――

職業病交流集会に千二百人

「職業病をどうしたら早く直せるか」「安心して治療するためには、どうしたらよいか」――その経験を交流し合おうと、九月十一～十三日東京で、約一千二百が全国二十九団体から集まって〝第五回職業病交流集会〟を開催した。

討論の結果、代表を選んで衆参両院に対し「職業病法の制定」を陳情し、今後の闘いを誓い合った。（連合通信から）

解雇？よかったね

三川　岡浦益実　短編

八月二十七日一番方の昇坑後、組合事務所に立ち寄ったら労働部長に呼ばれた。

傍には同部内のYさんがいて、ひと足先に労働部長から事情を聞いていた。机の上には、会社から通告された書類がある。ハハーンと思った。

「職名変更はいうてきたつじゃろ」――六月初旬のこと、交通事故に遭い約二カ月間欠勤したのでてっきり、出勤不良の理由で職名変更の申し入れが会社からなされたものと思って、聞いて見た。

「職名変更どころか、解雇げなぞ」――Yさんが、おかしさをかみ殺したような声でいった。本当に、おかしな話だ。

「岡ちゃんな、交通事故で休んだ時、欠勤届け出したろもん。それとも、私傷休業じゃったつかい」――労働部長が、書類から目を離して私の顔を見た。書類には五―六―七と三カ月間の出勤状況が記され、「解雇該当」とある。

「自賠保険で治療して、欠勤届けは出しよったばん。私傷休業じゃなかと、でけんじゃったつかね」

私は、負傷してから三川人事係事務所を訪れている。まず負傷した翌日、痛む足をひきずって行った人事係事務所は、CO・遺族闘争中の三池労組の同鉱門前の座り込みのため閉鎖され、小窓越しに係が応待していた。

私は窓口に首を突っ込むようにして、保健係の人にたずねた。その時の話では、「第三者行為によるケガでも、健保は使える。健保を使っても自賠保険で治療しても、結局はおんなじですたい」ということだった。

そこで私は、別の窓口へ行って欠勤届けを書いた。その時受付けてくれた係員は、「交通事故で足は縫ったつですか。お大事に…」といって、ハンコを押してくれた。

その後は期限が切れるたびに、同僚に頼んだりして、欠勤届けを済ましてきた。そしてまだ少し創部は痛かったが、治療しながら出勤し、現在に至っている。

「よかよか、心配せんちゃ。交通事故で休んどるとの、ハッキリしとっとじゃけん。俺が会社と話すたんも」――労働部長は、度の強そうな眼鏡のふちに手をやっていった。

私も、そんな無茶な話があるかと思った。交通事故で休んだからといって、労働者をクビにするような酷い会社は聞いたことがない。まさかとは思うが、首切りにかけては定評のある三井のことだから、最悪の場合は提訴でもして争わなければならんのかな、と考えながら帰途についた。

かあさんに話したら、どんな反響があるかな……期待がそうさせたのか、帰りにはいつもよりバイクのスピードがあがった。

帰宅したらあいにくと、女房は長女といっしょに、新聞の折り込み広告につられて外出中。次女が一人でラジオを聞きながら、本を読んでいた。ちょっとばかり機先を制せられた格好で、テレビをつけて畳の上に寝ころんだ。

やがて勢いよく格子戸が開いて女二人のご帰還だった。

「帰っとったつね。早かったね」――女房は買物籠をドサリと置いて、「ああくたびれた。としちゃん、電気釜のスイッチ入れてくれた？」と次女に聞いた。

長女は、買ってきたばかりの布を広げて、メジャーを当ててさっそく裁ちはじめた。

「また、キレば買うてきたつか」――私は長女の手つきを見ながら女房にいった。

「とても安かったもん。メーター百円よ」――女房は、購ってきた品物の整理にとりかかった。

「おい、かあさん」――私は、女房がどんな顔をして、どんな言葉を発するか見定めようと、表情をうかがいながらいった。

「俺は、解雇げなぞ。労働部長ンところに、人事から書類のきとる。出勤不良げな」

「解雇？　ああ、交通事故で休んだけんじゃろ。よかったね」

バカじゃなかろうか。おやじが会社を追われようとしているのに「よかったね」とは何ごとか。

だが、考えて見ると、簡単にいってのけたように聞こえる女房のその言葉こそ、決してじょうだん半分に出たものではないのだ。

女房は表情もかえず、続けていった――「どこんか、働くところはあるよ。炭じん爆発のなかとこんの。落盤のなかとこんの。ちっとぐらい給料の安かてちゃ、危うなかところがよかよ」。

思えば、熱い切羽での仕事に目をくぼませて帰宅したとき、三番方の出勤時刻になってため息をつくとき、「休まんね。先はまあだ長かつよ」――と、心配そうな顔を向け、亭主の体を安じ、不安のかたまりをいつも胸の中に重くよどませている女房にとっては、こんどの解雇問題はむしろ渡りに舟だったかも知れない。

「やめようと思っても、なかなか自分からやめられるものではない。この機会に思い切って……」、とも女房はいった。

分裂以来会社が強引に押し進めてきた合理化によって、どれだけ労働者の命が坑底で奪われ、傷つけられてきていることか。合理化が働く者の生活と生命をどれほど脅かしているかということは、その度にひき起こす大きな災害によって立証されている。三川鉱大爆発をはじめ山野炭鉱その他の災害、最近では北海道の歌志内鉱の例があるが、どれもきまって合理化の直後に、労働者とその家族を不幸におとし入れる事故が相次いでいる。

あの、言語に絶する三川鉱大爆発のときお悔みに行った私たちに――「あんとき（三池闘争のときのこと）、クビになっとく方がよかった。命まではうしなわんじゃったとに……」と嗚咽の中からしぼり出すように訴えた遺族の声が、まだ鼓膜に残っている。

日増しに激しくなる労働強化にじっと耐え、「早く停年にならんかなあ」と、停年で鉱山を去る先輩をうらやましい思いで見つめては、苛酷な坑内労働からの解放、危険からの脱出を誰もが一度ぐらいは考えたことだろう。

一日に三リットルもの水を呷り、あまりの疲労のため口にはいらぬ弁当の半分はコンベヤーに食わしていて、どうして健康が保持できるものか。

三川鉱の実態を具体的に指摘した、柵内の組合掲示に群がり、食い入るような目つきで読み、そしてうなずき合う多くの仲間たち。

「あんたどんがいうごつ、高能率・低賃金たん」――とあきらめにに表情で吐き捨てるようにいう新労の人々。

あくことを知らない、執拗に襲いかかってくる合理化に対する受けとめ方はこのように同じなのに、それでいて、どうしていっしょに闘えないのか。どうして、大きな力になり得ないのか。なぜか。なぜなのか。

私の女房にしても、三池闘争のとき「税金泥棒はかえれ！」――と、不当介入してきた官憲に向かって怒鳴っていたのに、あの気魄はいったいどこへ置き忘れたのか。

この無気力さは、どこからくるのか。

しかし私には、それらを責める資格はない。私自身がそうなのだから。

「よかったね」――この何気ない、不用意ともとれる言葉は、いまの炭鉱労働者に従事する者の妻としての実感ではないのだろうか。

親子四人の糧道が断れるかも知れないという、この大きな「おおごと」が起きようとしているときに、「酷い仕打ちだ」と怒る前に、「よかったね」、と安どの言葉が飛びだすことも、あながち滑稽とばかりはいえないのではないのか。

私には思われる――解雇云々よりも、その解雇対象者にあげられた労働者に、「よかったね」といわせるいまの三池炭鉱の実態の方が、はるかに問題が大きいのではなかろうか、と。

（職場新聞／まつ岩／から）

松武輝男
え